

公益財団法人えひめ産業振興財団 プロジェクトマネージャー募集要項

公益財団法人えひめ産業振興財団では、県内での創業、県内中小企業者等の新商品開発や新事業展開を効果的に支援していくため、次のとおりプロジェクトマネージャーを募集します。

1 募集職種・人数・業務内容

職 種	人 数	業 務 内 容
プロジェクトマネージャー (非常勤:週2.5日程度)	1名	<ul style="list-style-type: none">・窓口における新規創業・新商品開発等の助言、支援(中心業務)・市場調査・事業可能性調査・販路開拓支援・インキュベートルーム等入居企業に対する経営支援・補助事業・委託事業申請書類ブラッシュアップ・県内各産業支援機関、中小企業基盤整備機構との連携等・上記のほか、ジェネラルマネージャーの業務の補佐を行う。

2 応募資格

以下の①～⑨の全てを満たすこと。

- ①中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者等」という。）の経営課題の抽出から解決に向けて事業計画策定等の支援や適切な専門人材の活用のための能力・経験を有すること。
- ②幅広い人的ネットワークを有し、経営企画、マーケティング、販路開拓・営業、事業計画策定、組織設計、原価管理、品質管理、管理会計、人事戦略等の能力・経験を有すること。
- ③中小企業者等の支援に関して地方自治体や地域の支援機関等との連携・関連施策の活用等を実施する能力・経験を有すること。
- ④創業者を支援する情熱、スキル、行動力・バイタリティーがあり、各地域や関係機関を精力的に訪問できること。
- ⑤活動地域の経済事情を熟知し、当該地域の業界動向等に関する優れた知見を有すること。
- ⑥自動車運転による県内全域の訪問支援活動を行えるだけの体力を有するなど、心身ともに健康であること。
- ⑦「3 委嘱条件」に記載の業務場所の通勤圏内に居住できること。
- ⑧業務に使用可能な自家用車を保有するとともに、普通自動車免許を有すること（自家用車利用による出張が原則）。
- ⑨パソコン（Excel、Word、PowerPoint等）、インターネット（電子メール、インターネット検索、Web会議等）を活用した業務が可能であること。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

3 委嘱条件

①業務場所

松山市久米窪田町487番地2 テクノプラザ愛媛別館内（ビジネスサポートオフィス）

②委嘱期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(ただし、委嘱期間満了時の実績評価により1年毎の更新で最長3年間委嘱。財政事情や実績評価等により更新されない場合もあります。)

③謝金

日 額	そ の 他
30,000円 (税込)	※社会保険料、賞与、通勤手当、住居手当等各種手当の支給はありません。 ※業務に関わる旅費(必要に応じて認められた用務に限る。)については別途支給されます。

④業務時間

9:00～17:00(週2.5日程度業務。委嘱時に別途指定します。なお、原則、土日祝日、年末年始の業務はありません。)

4 選考方法

一次審査・・・応募書類により事務局において書類審査を行い、2月上旬に結果を通知します。

二次審査・・・一次審査の合格者について、委員による審査を行ったうえで合否を決定します。

なお、応募に要した実費については、当財団は一切負担しません。

※選考結果についてのお問い合わせには回答いたしかねますのでご了承ください。

5 応募方法

(1) 応募手続

以下の書類を下記送付先まで郵送(郵送に限る)してください。

①応募申込書(財団ホームページからダウンロード)

②履歴書(市販のもので可・写真貼付)

※応募書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

(2) 受付期間

令和8年1月19日(月)～1月30日(金)17:00必着

6 送付及び問い合わせ先

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1

公益財団法人えひめ産業振興財団

創業支援課 担当 和田

T E L : 089-960-1291

M A I L : h-wada@ehime-iinet.or.jp